北海道立都市公園における

民間活力導入に係る基本的な考え方

【 案 】

北海道建設部まちづくり局都市環境課

令和６年(2024年)●月

目　　次

Ⅰ 道における都市公園整備の経過・・・・・・・・・・・・・ P1

Ⅱ 民間活力導入に係る対象公園の現状・・・・・・・・・・ P4

Ⅲ 各公園の課題と利用者ニーズ・・・・・・・・・・・・・ P5

Ⅳ 民間活力導入に係る基本的な考え方作成の目的・・・・ P7

Ⅴ 民間活力導入に係る基本的な方向・・・・・・・・・・・ P10

Ⅵ 民間活力導入の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11

Ⅶ 民間活力導入に係る基本的な考え方一覧表・・・・・・ P12

Ⅷ 各公園の民間活力導入の基本的な考え方とイメージ・・ P13
　Ⅷ-１　真駒内公園・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
　Ⅷ-２　北海道子どもの国・・・・・・・・・・・・・ P14
　Ⅷ-３　野幌総合運動公園・・・・・・・・・・・・・ P15
　Ⅷ-４　オホーツク公園・・・・・・・・・・・・・・ P15
　Ⅷ-５　宗谷ふれあい公園・・・・・・・・・・・・・ P16
　Ⅷ-６　ゆめの森公園・・・・・・・・・・・・・・・ P16
　Ⅷ-７　道南四季の杜公園・・・・・・・・・・・・・ P17
　Ⅷ-８　十勝エコロジーパーク・・・・・・・・・・・ P17
　Ⅷ-９　噴火湾パノラマパーク・・・・・・・・・・・ P18
　Ⅷ-10　サンピラーパーク・・・・・・・・・・・・・ P18
　Ⅷ-11　オホーツク流氷公園・・・・・・・・・・・・ P19

Ⅸ 「民間活力導入に係る基本的な考え方」に関連した計画 P20

Ⅰ　道における都市公園整備の経過

道立都市公園は、昭和50年（1975年）の真駒内公園の供用開始（全面供用）をはじめに順次整備が進められ、平成21年（2009年）にはオホーツク流氷公園が供用を開始し、現在11箇所の道立都市公園が供用されてきた（図１）。

図１　都市公園位置図

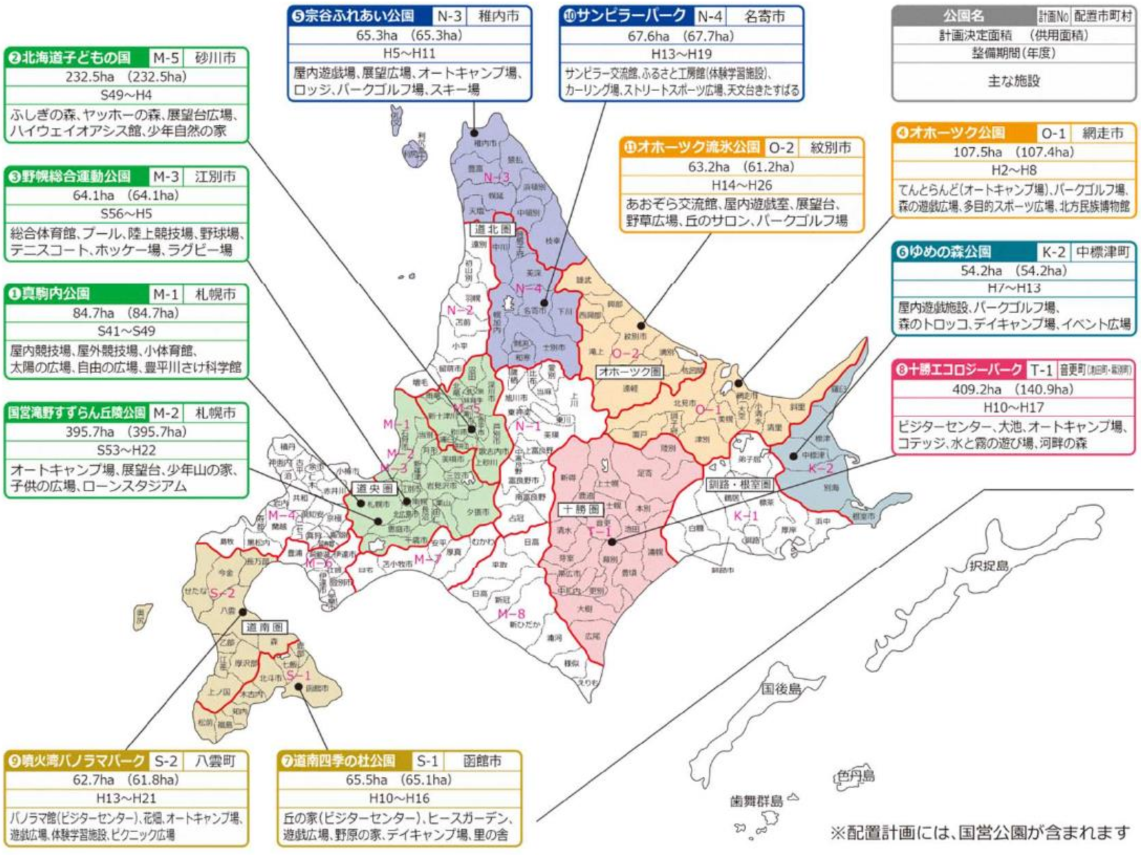

道立都市公園は、「一つの市町村の範囲を超える広域公園」として、大型の遊戯施設や宿泊施設などを備え、全道どこに暮らしていても、「一日中楽しく遊べる公園」を目指して整備し、また管理をしてきた。

都市公園における民間活力導入については、平成18年（2006年）4月から指定管理者制度を導入し、噴火湾パノラマパークの整備にあってはPFI事業を導入してきた。平成29年（2017年）には、都市公園法の改正により公募設置管理制度（Park-PFI）が創設され、効果的・効率的な民間活力の制度導入が求められている。

なお、道立都市公園の整備の経過は次のとおり。

（1）**真駒内公園**・・・・・・・【 http://www.makomanai.com/koen/ 】

開拓時代に真駒内種畜場となり、戦後はゴルフ場が整備された。宅地開発の波の中で昭和40年（1965年）に公園化が図られ、昭和47年（1972年）札幌オリンピックのメイン会場となった。幼児からお年寄りまで幅広い世代の憩いの場として、四季をとおして利用されている。

（2）**北海道子どもの国**【 http://www.hokkaidoukodomonokuni.or.jp/ 】

昭和49年（1974年）に子供たちの夢を育てるおとぎの国を目指して建設を始める。世界の七不思議をテーマとした「ふしぎの森」や、ユニバーサル対応の滑り台がある「ヤッホーの森」など様々な遊び施設が満載の公園。

（3）**野幌総合運動公園**・・【 http://www.makomanai.com/nopporo/ 】

平成元年（1989年）に開催された第44回国民体育大会（はまなす国体）の主会場として建設が進められた。野幌森林公園に隣接する緑豊かな自然環境の中にハイレベルな競技施設が配され、全国、全道規模の大会が開催されるなど、スポーツの拠点となっている。

（4）**オホーツク公園**・・・・・・・・　【 https://www.tentland.or.jp/ 】

オートキャンプ場からは、オホーツク海と知床連山の雄大な眺望が楽しめる。遊技広場、パークゴルフ場なども整備され家族連れで楽しめる公園。園内には、世界の北方民族の文化を展示・保存する北方民族博物館もある。

（5）**宗谷ふれあい公園**・・・・・・・【 https://soyafureaikoen.com/ 】

日本最北端に位置し、“未来への北方圏交流拠点の形成”というコンセプトで建設が進められ、周氷河地形の丘陵地を背景に建設された。屋内遊戯施設のあるビジターセンターを中心にスキー場やパークゴルフ場、オートキャンプ場を整備。

（6）ゆめの森公園・・・・・・・・・・・・ 【 http://www.yumemori.jp/ 】

“道東の厳しい冬でも快適な遊び空間を”との声を背景に「恵み豊かな大地に浮かぶアミュージングランド」をコンセプトに建設。道内最大規模の屋内遊戯施設やパークゴルフ場を整備し、四季を通じて遊び・学び・人と自然にふれあえる公園。

（7）道南四季の杜公園・・【 https://www.hakodate-jts-kosya.jp/shikinomori/ 】

函館市街と津軽海峡を望む丘陵地に建設。ビジターセンター「丘の家」は草花に囲まれ、家族連れを中心に多くの利用者を迎えている。「現代の里山の復活」をキーワードとして整備。四季を通じて自然とふれあえる、野外レクリエーションの空間。

（8）十勝エコロジーパーク・・【 http://www.netbeet.ne.jp/~ecopark/ 】

十勝川温泉に隣接し、音更町、幕別町、池田町の３町にまたがる400ha超の区域を持つ公園。十勝の山と川と緑が接するこの区域で、河畔林や草原、そこに生息する生き物と共に、長い時間をかけて環境育成型公園の創造を目指す。

（9）噴火湾パノラマパーク・・【 http://panorama.town.yakumo.hokkaido.jp/ 】

海を眺める丘陵地と樹林のおりなす自然の中で、「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマに整備。オートキャンプ場などを中心とする４つのゾーンにより構成され、隣接する八雲パーキングエリアを利用し訪れることが可能。

（10）サンピラーパーク・・【 http://www.nayoro.co.jp/sunpillarpark/ 】

名寄市街地を南西に望む丘陵地に位置し、「北のふるさとを創る」をコンセプトに懐かしい風景づくりや心が癒やされる環境づくりが行われた。北方型スポーツの拠点として、本格的なカーリング場やクロスカントリーコースも整備。名寄市が北海道大学と共同で「天文台きたすばる」を設置しているのも特徴的。

（11）オホーツク流氷公園・・・・・・・・・・・【 https://seaicepark.jp/ 】

オホーツク海沿岸に位置し、「流氷を望み、潮騒が聞こえる、大いなる風景、緑豊かな手作り公園」をテーマとして整備。気軽にみどりと親しみ、四季を通じてオホーツクの風景を感じる場として、地域の特性を活かした公園づくりを行っている。

Ⅱ　民間活力導入に係る対象公園の現状

基本的な考え方における対象公園は、全ての道立都市公園（11公園）とし、各公園の概要を表１に示す。道立都市公園の利用者数は年々増加していたが、平成29年度をピークに、胆振東部地震（平成30年９月）や新型コロナウイルス感染症対策（令和１～４年度）を経て、図２のとおり推移している。

表１ 道立都市公園の概要

公園名	供用開始	供用面積（ha）
真駒内公園	昭和 50 年（1975 年）８月	８４．７
北海道子どもの国	昭和 53 年（1978 年）４月	２３２．５
野幌総合運動公園	昭和 60 年（1985 年）７月	６４．１
オホーツク公園	平成　３年（1991 年）10 月	１０７．４
宗谷ふれあい公園	平成 10 年（1998 年）７月	６５．３
ゆめの森公園	平成 12 年（2000 年）７月	５４．２
道南四季の杜公園	平成 15 年（2003 年）７月	６５．１
十勝エコロジーパーク	平成 15 年（2003 年）７月	１４０．９
噴火湾パノラマパーク	平成 18 年（2006 年）６月	５４．６
サンピラーパーク	平成 18 年（2006 年）11 月	６３．０
オホーツク流氷公園	平成 21 年（2009 年）11 月	５９．３

図２　道立都市公園の利用者の推移

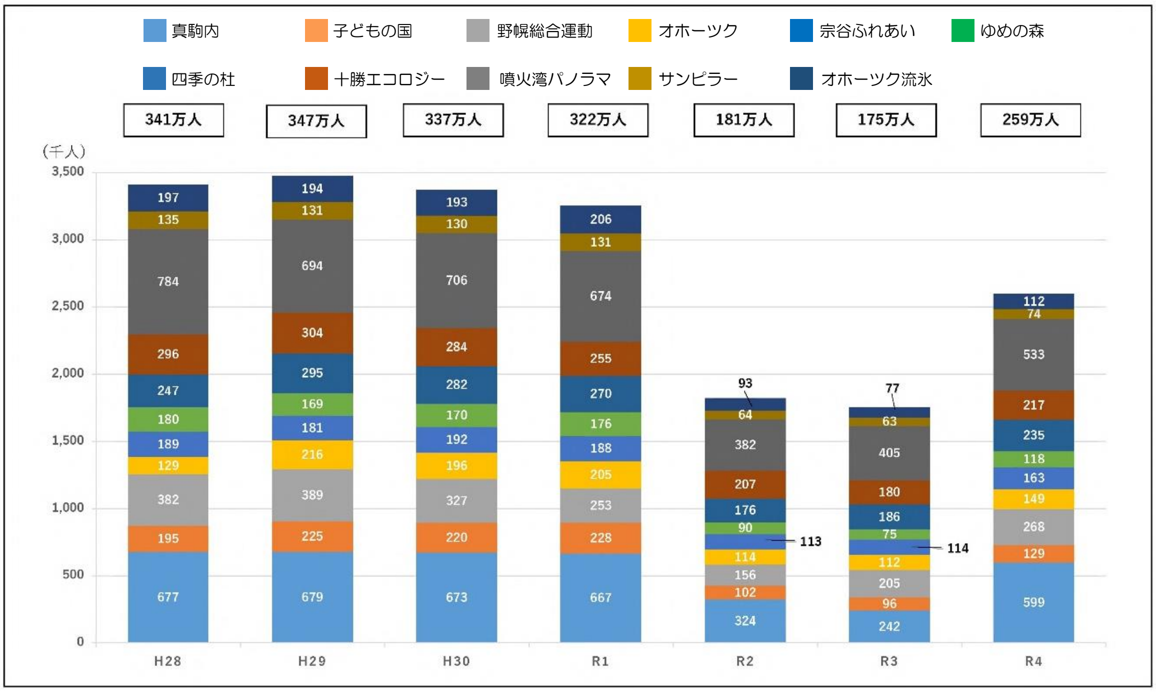

Ⅲ　各公園の課題と利用者ニーズ

1 共通の課題

Ⅰ章で整理したように、道内の都市公園はいずれも整備・供用開始から約15～50年が経過し、施設の老朽化が顕在化しつつあるとともに、時代が変化する中、施設の陳腐化が進行し、利用者のニーズも多様化してきている（各道立都市公園の「道立公園利用アンケート」における利用者ニーズの整理は次頁参照）。魅力向上に資する公園施設の充実等が望まれるが、老朽化した公園施設の更新等に係る多額の経費が継続的に必要な状況下において、道の厳しい財政状況を勘案すると、より効果的・効率的な公園施設の管理運営・整備が求められている。

2 道立都市公園における公園施設の長寿命化対策

共通の課題のうち、施設の老朽化に関する対策として、道では、公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策に取組み、併せて事後保全を含め計画的な改築等を効果・効率的に推進することを目的として「道立公園施設長寿命化計画（令和２年９月）」を策定した。

北海道が11の道立都市公園において保有し管理する公園施設総数は8,257施設であり、昭和43年（1968年）から平成30年（2018年）までの間に整備された。今後これらの公園施設の老朽化が進展し、維持・補修や改築・更新の費用について増加することが想定される。また、老朽化に伴う機能の低下により、安全性や快適性の欠如などが懸念される。

道立公園の安全で快適な公共空間を持続的に道民に提供するため、ライフサイクルコストの縮減を図り、費用を平準化し、計画的に維持･補修、改築・更新を行う必要がある。

３ 各道立都市公園の「道立公園利用アンケート」における利用者ニーズ

共通の課題のほか、「道立公園利用アンケート」を参考に、各公園の利用者ニーズを表２に整理した。

表２ 都市公園の利用者ニーズ

公園名	利用者ニーズ
真駒内公園	・公園周辺に売店や飲食店がないため、競技場利用者の利便性向上のため、これらのサービス施設が必要 ・子育て世帯の利用が少ない
北海道子どもの国	・来園者の満足度の向上のため、休憩、リラックス施設が必要 ・高速道路利用者の一時休憩にとどまり、公園の利用につながっていない
野幌総合運動公園	・競技者の満足度向上のため、設備の整ったトレーニングルームが必要 ・供用開始後期間が経過しており合宿所施設の魅力度が低下してきている
オホーツク公園	・公園周辺に食事が出来る場所がないため、来園者、キャンプ場、パークゴルフ場利用者の満足度向上のため、飲食や休憩ができる施設が必要 ・雄大な眺望を活かすことのできる施設が必要
宗谷ふれあい公園	・公園周辺に食事が出来る場所がビジターセンターの売店しかないため、来園者、キャンプ場利用者の更なる満足度向上のため、飲食等ができる施設が必要
ゆめの森公園	・ビジターセンターに食堂はあるが、来園者の更なる満足度向上のため、店舗型に限らずバリエーション豊富な飲食等ができる施設が必要
道南四季の杜公園	・駐車場の一部に利用頻度の低い場所がある ・函館市街等を一望できる立地を活かし、来園者の更なる満足度向上のため、飲食等ができる施設が必要
十勝エコロジーパーク	・ビジターセンターに食堂はあるが、来園者の更なる満足度向上のため、バリエーション豊富な飲食等が提供できる施設が必要 ・研修機能の充実に向け、土のフォーリー及びコテッジドームの活用を検討
噴火湾パノラマパーク	・パノラマ館周辺以外には飲食を購入できる場所が少ないため、来園者の更なる満足度向上のため、「ふれあい館」周辺で飲食等ができる施設が必要 ・高速道路利用者の一時休憩にとどまり、公園の利用につながっていない
サンピラーパーク	・サンピラー交流館内でパンや飲食物は販売しているが、来園者の更なる満足度向上のため、飲食等ができる施設が必要
オホーツク流氷公園	・緑豊かな自然の中で来園者が、近くで購入した食事を食べるなど、利用者のさらなる満足度向上のため、飲食等を購入できる売店が必要 ・オホーツクの風景を体感できる施設が必要

Ⅳ　民間活力導入に係る基本的な考え方作成の目的

1　民間活力導入に係る基本的な考え方作成の目的

民間活力（民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ））によるサービスの向上を通じて、コンセプトの維持・充実による公園利用者の満足度向上を図り、次の課題改善や魅力向上等につなげる。

（１）都市公園の施設老朽化
（２）新たなニーズへの対応
（３）地域の魅力や資源を活かした活性化
（４）公園管理者の財政負担軽減

このためには、公園の新たな整備・管理手法である Park-PFI をはじめとした表３に示す多様な手法を効果的・効率的に活用していくことが肝要である。この取組にあたり、公園の現状や課題を整理し、民間活力導入による公園施設の整備や管理運営に対し、民間事業者から聞き取りを行った上で「北海道立都市公園における民間活力導入に係る基本的な考え方」をとりまとめ、効果的・効率的な民間活力導入の手法を整理する。

表３ 公園施設の整備や管理運営に係る民間活力導入手法

手法	概要	事業期間の目安	根拠法令	道での活用事例
指定管理者制度	・民間事業者を指定管理者に指定し、公の施設の管理を行わせる制度 ・指定管理者は、指定管理料の支払いを受け、公園の管理運営サービスを提供する	５年程度	地方自治法第244条の2	道立都市公園（11公園）全て
設置管理許可制度	・公園管理者以外の者に公園施設の設置・管理を許可する制度 ・許可を受けた民間事業者は、条例で定められた使用料を支払い、新たな公園施設を整備し、その公園施設を管理運営できる	最長10年（更新可）	都市公園法第５条	北海道子どもの国「砂川ハイウェイオアシス館」等

管理許可制度	・公園管理者以外の者に公園施設の管理を許可する制度 ・許可を受けた民間事業者は、条例で定められた使用料を支払い、既存の公園施設を活用して、管理運営できる	最長10年 （更新可）	都市公園法 第5条	道立都市公園内の売店等
行為許可制度	・物品の販売・頒布を行う行為、催し（イベント等）のために 公園の一部又は全部を独占して利用する行為を許可する制度	1日～数日	北海道立都市公園条例 第4条	キッチンカー等
PFI 事業	・民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法	10～30 年程度	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	噴火湾パノラマパーク
Park-PFI	・飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度 ・公募により選定された民間事業者は、提案した使用料を支払い、新たな公園施設を整備・管理運営（収益事業を含む）できる	10年 （20年担保）	都市公園法 第5条の 2～9	なし

２　Park-PFI の概要

Park-PFI は平成29年（2017年）の都市公園法改正により創設された。

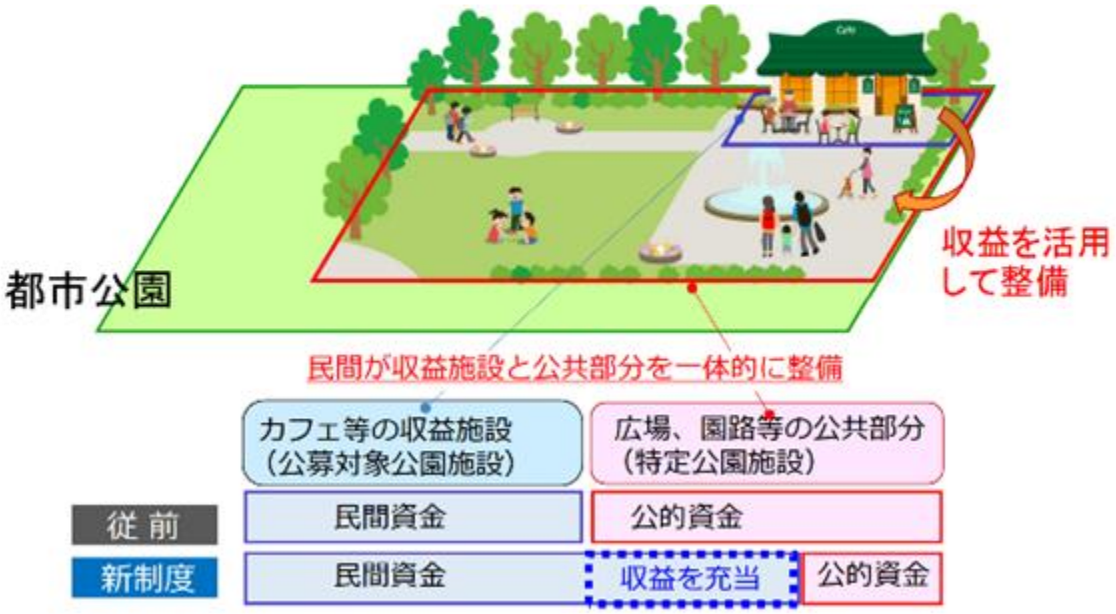

図３　Park-PFI を活用した公園整備イメージ

出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

公園管理者、民間事業者、公園利用者それぞれにメリットがあり、全国131公園で活用され、うち63公園が供用開始（一部供用開始を含む）している（令和５年（2023年）３月31日時点）。

（１）公園管理者のメリット

① 民間資金を活用することで、公園整備・管理にかかる財政負担を軽減

② 民間の創意工夫による整備・管理により、公園の魅力・サービスが向上

（２）民間事業者のメリット

① 収益施設が長期にわたり設置できる、長期的視野での投資、経営が可能

② 緑豊かな空間を活用して自らが設置する収益施設に合った広場等を一体的にデザイン・整備できることで、収益の向上にもつながる質の高い空間を創出

（３）公園利用者のメリット

① 飲食施設などの設置により、利用者向けサービスが充実

② 老朽化し、質が低下した施設の更新が進むことで、公園の利便性・安全性が向上

Ⅴ　民間活力導入に係る基本的な方向

道立都市公園は11公園全てにおいて指定管理者制度を導入し、管理運営を行っている。今後、更なる魅力向上にあたっては、道の考えを民間事業者と共有し、民間活力を効果的・効率的に導入していくことが重要となる。

従前どおり、指定管理者が公園全体の管理運営を行うことに変わりはないが、新たな民間活力がその一部を担い、ともに都市公園の魅力向上を図っていくためには、都市公園が開園当初から育んできたコンセプトを踏まえ、民間事業者から提案される施設が「コンセプトとの整合」をとることが重要となる。

このことから、道としての明確な考え方を示すため、各公園の基本的な考え方において位置付ける「目指す公園像」「求める機能」を表４に整理した。今後は基本的な考え方を念頭に、都市公園の魅力向上に取り組んでいく。

表 4 各公園の民間活力導入に係る「目指す公園像」「求める機能」

公園名	目指す公園像	求める機能
真駒内公園	環境の保全と育成・人と自然の共生	飲食機能、売店
北海道子どもの国	自然に親しみながら児童の夢と希望を育む場	温浴施設、宿泊施設
野幌総合運動公園	競技大会はもちろん、道内アマチュアスポーツの拠点	トレーニングルーム、合宿所（宿泊施設）
オホーツク公園	「オホーツク文化の香り高い森と湖」をコンセプトにした滞在型公園	飲食機能、温浴施設
宗谷ふれあい公園	未来への北方圏交流拠点の形成	飲食機能
ゆめの森公園	恵み豊かな大地に浮かぶアミュージングランド	飲食機能
道南四季の杜公園	人と自然の共存をテーマに「生きた自然」を身近に感じる公園	飲食機能、飲食売店機能
十勝エコロジーパーク	環境の保全と育成・人と自然の共生	飲食機能、研修機能
噴火湾パノラマパーク	すてきな風景と出会う、体験と交流の丘	飲食機能
サンピラーパーク	北のふるさとを創る	飲食機能
オホーツク流氷公園	流氷を望み、潮騒が聞こえる、大いなる風景、緑豊かな手づくり公園	飲食機能、宿泊施設

Ⅵ　民間活力導入の手法

1　民間活力導入手法

表３（Ｐ7-Ｐ８）に示したとおり都市公園ではすでに様々な民間活力導入手法を活用している。Ⅴ章における各公園の「求める機能」で想定される「対応イメージ」「活用できる主な手法」を表５に整理した。

民間活力の導入にあたっては、様々な手法の中から、「求める機能」に応じた効果的・効率的な手法を選択する必要がある。

表５ 各公園の求める機能で想定される「対応イメージ」「活用できる主な手法」

公園名	求める機能	対応イメージ	活用できる主な手法
真駒内公園	飲食機能	カフェ・レストラン	Park-PFI、設置管理許可
	売店	コンビニエンスストア	Park-PFI、設置管理許可
北海道子どもの国	温浴施設、宿泊施設	温泉等の入浴施設等	Park-PFI、設置管理許可
野幌総合運動公園	トレーニングルーム	トレーニングルーム	Park-PFI、設置管理許可
	合宿所（宿泊所）	既存施設の改修又はホテルなど	Park-PFI、設置管理許可
オホーツク公園	飲食機能	イートインができるコンビニエンスストア等	Park-PFI、設置管理許可
	温浴施設	温泉等の入浴施設	Park-PFI、設置管理許可
宗谷ふれあい公園	飲食機能	キッチンカー等	管理許可、行為許可
ゆめの森公園	飲食機能	キッチンカー等	管理許可、行為許可
道南四季の杜公園	飲食機能	カフェや軽食の提供	Park-PFI、設置管理許可
	飲食売店機能	物販、キッチンカー等	管理許可、行為許可
十勝エコロジーパーク	飲食機能	キッチンカー等	管理許可、行為許可
	研修機能	自然を活かした研修等が行える研修室	管理許可
噴火湾パノラマパーク	飲食機能	キッチンカー等	行為許可
サンピラーパーク	飲食機能	キッチンカー等	行為許可
		カフェ・レストラン	管理許可
オホーツク流氷公園	飲食機能	コンビニエンスストア等	Park-PFI、設置管理許可
	宿泊施設	キャンプ場	Park-PFI、設置管理許可

Ⅶ　民間活力導入に係る基本的な考え方一覧表

建設部まちづくり局都市環境課
令和５年●月

項目 ＼ 公園	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	真駒内	**北海道子どもの国**	**野幌総合運動**	**オホーツク**	**宗谷ふれあい**	**ゆめの森**	**道南四季の杜**	**十勝エコロジー**	**噴火湾パノラマ**	**サンピラー**	**オホーツク流氷**
1　道立都市公園の現状											
所在市町村	札幌市	砂川市	江別市	網走市	稚内市	中標津町	函館市	音更町ほか	八雲町	名寄市	紋別市
公園面積	84.7ha	232.5ha	64.1ha	107.4ha	65.3ha	54.2ha	65.1ha	140.9ha	54.6ha	63.1ha	59.3ha
公園種別	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園	広域公園
供用開始	昭和50年８月	昭和53年４月	昭和60年７月	平成３年10月	平成10年７月	平成12年７月	平成15年７月	平成15年７月	平成18年６月	平成18年11月	平成21年11月
主な施設	屋内・屋外競技場	キャンプ場	総合体育館	オートキャンプ場	オートキャンプ場	屋内遊戯施設	野外ステージ	多目的施設	屋内遊戯施設	カーリングホール	屋外遊戯施設
主な施設	豊平川さけ科学館	ﾊｲｳｪｲｵｱｼｽ館	各種運動施設	屋外遊具広場	パークゴルフ場	パークゴルフ場	遊戯施設	オートキャンプ場	オートキャンプ場	オートキャンプ場	パークゴルフ場
建蔽率	2.1%	0.1%	1.8%	0.3%	0.5%	0.7%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.5%
周辺人口（千人）　人口	2,537	138	2,537	217	69	77	363	343	76	66	70
周辺人口（千人）　地域	M－1、2、3	M－5	M－1、2、3	O－1	N－3	K－2	S－1	T－1	S－2	N－4	O－2
年間利用者数10年（H24-R3）（千人）　最大	679	235	389	216	192	224	299	339	792	141	238
年間利用者数10年（H24-R3）（千人）　最小	242	96	156	112	113	75	176	180	382	63	77
年間利用者数10年（H24-R3）（千人）　10年平均	587	195	292	135	172	170	261	282	614	119	176
用途地域等	屋内:第一中高層住居 屋外:第一種低層住	-	市街化調整区域	-	-	-	市街化調整区域	市街化調整区域	-	-	-
用途地域等	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）	（都市計画公園）
主なアクセス方法（公共交通）	地下鉄、バス	バス（高速）	バス	バス	バス	バス、航空機	バス	バス	バス	バス	バス、航空機
2　道立都市公園の利活用											
公園の利用実態（主なもの）	ハイキング ジョギング 歩くスキー	散策 キャンプ 屋内遊具 屋外遊具	競技スポーツ	キャンプ 屋内遊具 屋外遊具 パークゴルフ	キャンプ 屋内遊具 屋外遊具 パークゴルフ	屋内遊具 屋外遊具 パークゴルフ デイキャンプ	屋外遊具 バーベキュー デイキャンプ 自然散策	キャンプ場 屋外遊具	キャンプ、 バーベキュー 屋内外遊具	屋内遊具 屋外遊具 カーリング キャンプ	屋外遊具 パークゴルフ
民間活力導入状況　公園管理	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度
民間活力導入状況　便益施設（①種別 ②面積 ③設置者）　①	食堂・売店	食堂、売店	食堂、売店	売店	売店	食堂	売店	食堂	食堂・売店	売店	食堂
②	194.0㎡	2,963.6㎡	96.1㎡	2.2㎡	27.9㎡	24.9㎡	7.7㎡	12.6㎡	310.3㎡	16.8㎡	29.9㎡
③	（指定管理者）	（設置管理許可）	（指定管理者）	（設置管理許可）	（指定管理者）	（指定管理者）	（設置管理許可）	（指定管理者）	（ＰＦＩ事業）	（設置管理許可）	（指定管理者）
①	食堂・売店	-	-	売店	-	売店	-	食堂	売店	-	-
②	72.7㎡	-	-	3.6㎡	-	3.2㎡	-	17.7㎡	503.8㎡	-	-
③	（指定管理者）	-	-	（設置管理許可）	-	（指定管理者）	-	（設置管理許可）	（設置管理許可）	-	-
3　利用者ニーズ：「道立公園利用アンケート（R4）から抜粋」											
設置を希望する施設	遊具、ベンチ、カフェ、売店、レストラン	遊具、ベンチ、売店、カフェ	トレーニングルーム、アスレチック遊具	水遊び場、入浴施設、トイレ	アスレチック、温泉、キャンプ場の増設、水遊び場	遊具	水遊び場、トイレ、涼む場所	遊具、ベンチ	ドッグラン	屋外遊具、トイレ、飲食店	遊具、水遊び場、キャンプ施設
設置を希望する施設（冬期利用）	休憩施設（カフェなど）、トイレ、スケートリンク	スキー、そり滑り施設、温泉、売店、カフェ	スキー、そり滑り施設、プール（冬期開放）	炊事場	スキー、そり滑り施設、滑り台	スキー、スケート、砂湯	スキー、そり滑り施設、滑り台	スケートリンク、そり滑り施設	暖炉	スキー、そり滑り施設、レストラン	スキー、そり滑り施設、室内ドッグラン